

平成 21 年度(2009 年度)

小金井市予算の概要

魅力ある快適な地域社会の実現に向けて



目次

1	平成21年度予算編成の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入の概要	3
4	歳出の概要	
(1)	目的別歳出	4
(2)	性質別歳出	5
5	基金と市債の概要	
(1)	基金の状況	8
(2)	市債の状況	9
6	地方財政政策と市の主たる歳入の変動	10
7	市の家計簿	11
8	主な事業	12
9	財政用語	15

1 平成21年度予算編成の基本的な考え方

【編成方針】

平成21年度予算は、第3次基本構想・後期基本計画の最終ステージであり、将来像「元気です 萌えるみどりの小金井市」の実現に向けた4つの目標、

1. みどり豊かで快適な魅力あるまち（環境と都市基盤）
2. いきいきとした暮らしを支えるまち（地域と経済）
3. 豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち（文化と教育）
4. 安心してらせる生きがいのあるまち（福祉と健康）

を実行するため「政策の計画的推進」、「行財政改革の実行」、「限られた財源の重点的かつ効果的配分」を総合的に行い、「小金井市第2次行財政改革大綱(改訂版)」の「質の改革」を基本方針に、実施計画に盛り込まれた事業を実現することを基本に編成しました。

※ 平成21年度予算編成は市議会議員選挙が3月執行のため、前年度より1か月早い編成作業が行われました。

2 予算規模

市全体の予算規模は約 5 4 6 億円と対前年度約 2 2 億円の減です。

一般会計は約 1 9 億円の減となり、特別会計は約 3 億円の減となりました。

主な要因は、一般会計においては、武蔵小金井駅南口再開発事業関連経費の大幅な減、小・中学校の耐震補強工事が完了したこと等によるものです。

特別会計においては、国民健康保険特別会計で保険給付費の大幅な増により約 4. 6 億円の増、下水道事業特別会計で約 0. 8 億円の増に対して、老人保健医療特別会計が約 8. 4 億円の減となったこと等によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	増 減	増 減 率	
一 般 会 計	35,037,000	36,971,000	△ 1,934,000	△ 5.2	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	9,344,488	8,888,756	455,732	5.1
	下水道事業特別会計	1,994,202	1,912,394	81,808	4.3
	受託水道事業特別会計	761,100	779,400	△ 18,300	△ 2.3
	老人保健医療特別会計	26,602	862,705	△ 836,103	△ 96.9
	介護保険特別会計	5,409,287	5,412,455	△ 3,168	△ 0.1
	後期高齢者医療特別会計	1,996,990	1,948,032	48,958	2.5
	計 (特別会計)	19,532,669	19,803,742	△ 271,073	△ 1.4
合 計	54,569,669	56,774,742	△ 2,205,073	△ 3.9	

3 歳入の概要

市税は約3.6億円、国庫支出金は約10億円、繰入金は約3.1億円、そして市債が約1.2億円の減となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約197億円、対前年度約3億6,000万円、1.8%の減となり、景気の動向等から前年度よりも減収となる見込みとなっています。

国庫支出金では対前年度約10億円、25.9%の減、都支出金で約3,100万円、0.6%の減これは武蔵小金井駅南口再開発事業の進展に伴う大幅な補助金の減が主な理由となっています。

繰越金については、近年の決算の状況から前年度同額の2億円を見込みました。

市債については、対前年度1億1,560万円、4.2%の減となり、いわゆる赤字債と言われていた臨時財政対策債は、9億円と前年度同額となっています。

(単位：千円、%)

款	平成21年度		平成20年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	19,745,969	56.4	20,105,076	54.4	△ 359,107	△ 1.8
市 民 税	10,987,244	31.4	11,485,959	31.1	△ 498,715	△ 4.3
固 定 資 産 税	6,631,048	18.9	6,399,873	17.3	231,175	3.6
軽 自 動 車 税	39,681	0.1	39,239	0.1	442	1.1
市 た ば こ 税	408,787	1.2	529,881	1.4	△ 121,094	△ 22.9
都 市 計 画 税	1,679,209	4.8	1,650,124	4.5	29,085	1.8
2 地 方 譲 与 税	212,000	0.6	208,000	0.6	4,000	1.9
3 利 子 割 交 付 金	253,000	0.7	297,000	0.8	△ 44,000	△ 14.8
4 配 当 割 交 付 金	124,000	0.4	157,000	0.4	△ 33,000	△ 21.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	86,000	0.3	94,000	0.3	△ 8,000	△ 8.5
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,065,000	3.0	1,024,000	2.8	41,000	4.0
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	222,000	0.6	221,000	0.6	1,000	0.5
8 地 方 特 例 交 付 金	203,000	0.6	178,000	0.5	25,000	14.0
9 地 方 交 付 税	15,000	0.0	36,001	0.1	△ 21,001	△ 58.3
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,000	0.1	15,000	0.0	1,000	6.7
11 分 担 金 及 び 負 担 金	252,967	0.7	236,670	0.6	16,297	6.9
12 使 用 料 及 び 手 数 料	1,057,678	3.0	1,091,110	2.9	△ 33,432	△ 3.1
13 国 庫 支 出 金	2,855,418	8.1	3,855,481	10.4	△ 1,000,063	△ 25.9
14 都 支 出 金	4,733,122	13.5	4,764,047	12.9	△ 30,925	△ 0.6
15 財 産 収 入	38,110	0.1	20,476	0.1	17,634	86.1
16 寄 附 金	118,648	0.3	125,187	0.3	△ 6,539	△ 5.2
17 繰 入 金	980,898	2.8	1,295,052	3.5	△ 314,154	△ 24.3
うち財政調整基金繰入金	200,000	0.6	300,000	0.8	△ 100,000	△ 33.3
うち職員退職手当基金繰入金	250,000	0.7	350,000	0.9	△ 100,000	△ 28.6
18 繰 越 金	200,000	0.6	200,000	0.5	0	0.0
19 諸 収 入	209,190	0.6	283,300	0.8	△ 74,110	△ 26.2
20 市 債	2,649,000	7.6	2,764,600	7.5	△ 115,600	△ 4.2
建 設 事 業 債	1,749,000	5.0	1,864,600	5.1	△ 115,600	△ 6.2
臨 時 財 政 対 策 債	900,000	2.6	900,000	2.4	0	0.0
合 計	35,037,000	100.0	36,971,000	100.0	△ 1,934,000	△ 5.2

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

民生費が伸び、総務費、衛生費、土木費、教育費が減少しています。

総務費は約1億7,000万円の減で、主に税の還付金及び還付加算金（税源移譲に伴う住民税の還付）9,000万円の減によるものです。

民生費は約1億9,000万円の増で、さわらび・まえはら学童保育所建替工事約2億円の増によるものです。

衛生費は約1億円の減で、二枚橋衛生組合分担金約6,000万円、独自健康診査委託料約4,500万円の減によるものです。

土木費は約7億4,000万円の減で、JR中央本線の側道整備事業約9億2,000万円、東小金井駅北口土地区画整理事業約6億7,000万円、都市計画道路3・4・12号線整備事業約1億2,000万円の増ですが、下水道事業特別会計繰出金約5,000万円、武蔵小金井駅南口再開発事業約21億5,000万円、JR中央本線連続立体交差事業負担金約2億円、主要地方道15号線整備事業約7,000万円の減によるものです。

教育費は約10億9,000万円の減で、人件費約1億8,000万円、小・中学校の耐震補強工事が前年度完了した結果約8億2,000万円、第二小学校運動場芝生整備工事約9,000万円の減によるものです。

(単位：千円、%)

款	平成21年度		平成20年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	351,082	1.0	350,301	1.0	781	0.2
2 総務費	4,308,987	12.3	4,483,672	12.1	△ 174,685	△ 3.9
3 民生費	11,977,681	34.2	11,789,560	31.9	188,121	1.6
4 衛生費	3,945,069	11.3	4,043,635	10.9	△ 98,566	△ 2.4
5 労働費	16,412	0.1	16,511	0.1	△ 99	△ 0.6
6 農林水産業費	35,253	0.1	35,034	0.1	219	0.6
7 商工費	184,505	0.5	183,096	0.5	1,409	0.8
8 土木費	6,137,923	17.5	6,882,437	18.6	△ 744,514	△ 10.8
9 消防費	1,591,260	4.5	1,601,781	4.3	△ 10,521	△ 0.7
10 教育費	3,524,139	10.1	4,616,613	12.5	△ 1,092,474	△ 23.7
11 公債費	2,675,507	7.6	2,697,980	7.3	△ 22,473	△ 0.8
12 諸支出金	146,590	0.4	163,222	0.4	△ 16,632	△ 10.2
13 予備費	142,592	0.4	107,158	0.3	35,434	33.1
合計	35,037,000	100.0	36,971,000	100.0	△ 1,934,000	△ 5.2

(2) 性質別歳出

扶助費が伸び、人件費、投資的経費、繰出金が減少しています。

人件費は約3億6,000万円、4.5%の減で主に退職手当が約2億3,000万円、職員給で約1億円の減によるものです。

扶助費は約7,000万円、1.3%の増で民生費で約6,400万円増、そのうち社会福祉費(障害者福祉や老人福祉費等)約3,600万円、児童福祉費(児童福祉、保育園、学童保育所費等)で約2,800万円の増となっています。

投資的経費は約14億1,000万円、20.8%の減でJR中央本線の側道整備事業約9億2,000万円、東小金井駅北口土地区画整理事業約6億7,000万円、さわらび・まえはら学童保育所建替工事約2億円の増ですが、武蔵小金井駅南口再開発事業約21億5,000万円、小・中学校の耐震補強工事の完了で約8億2,000万円、JR中央本線連続立体交差事業負担金で約2億円の減によるものです。

繰出金は約3,000万円、1.0%の減で下水道事業特別会計約5,000万円、老人保健医療特別会計で約5,000万円の減ですが、後期高齢者医療特別会計で約6,000万円増によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	7,719,578	22.0	8,081,159	21.9	△ 361,581	△ 4.5
うち退職手当	1,013,016	2.9	1,245,474	3.4	△ 232,458	△ 18.7
物 件 費	5,809,999	16.6	6,558,538	17.7	△ 748,539	△ 11.4
維 持 補 修 費	153,513	0.4	135,350	0.4	18,163	13.4
扶 助 費	5,225,770	14.9	5,158,603	14.0	67,167	1.3
補 助 費 等	4,153,256	11.9	3,636,327	9.8	516,929	14.2
投 資 的 経 費	5,340,918	15.3	6,746,745	18.2	△ 1,405,827	△ 20.8
公 債 費	2,675,507	7.6	2,697,980	7.3	△ 22,473	△ 0.8
積 立 金	299,841	0.9	294,450	0.8	5,391	1.8
投資及び出資金 貸付金	601	0.0	4,401	0.0	△ 3,800	△ 86.3
繰 出 金	3,515,425	10.0	3,550,289	9.6	△ 34,864	△ 1.0
予 備 費	142,592	0.4	107,158	0.3	35,434	33.1
合 計	35,037,000	100.0	36,971,000	100.0	△ 1,934,000	△ 5.2

※可燃ごみ処理経費(広域支援分)約7億9,000万円について、平成20年度物件費から平成21年度は補助費等へと地方財政状況調査に合わせ変更しました。

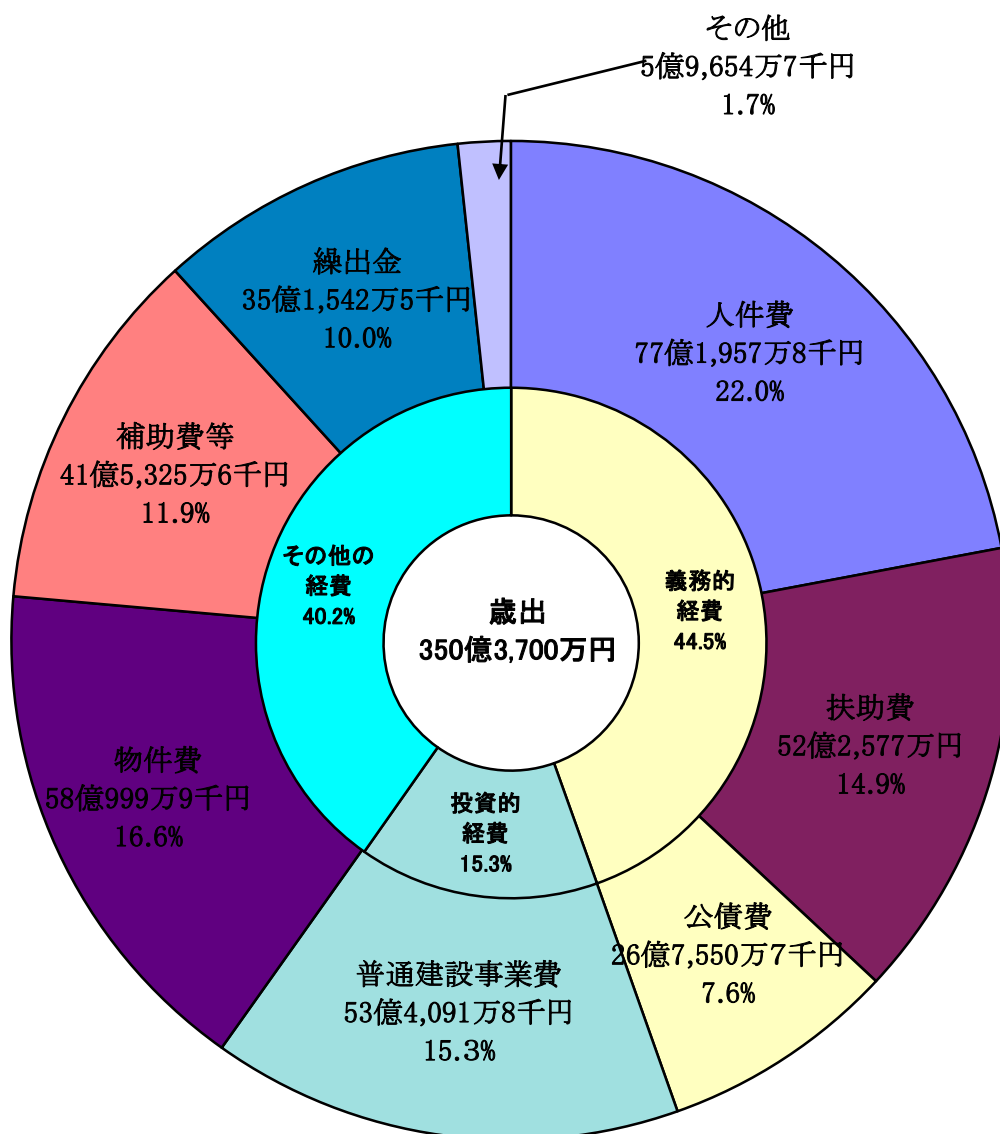
(2) 性質別歳出 (構成比)

義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。平成21年度予算では44.5%です。

人件費の予算額は減少しましたが、割合は21.9%から22.0%になりました。扶助費は社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費ですが、予算額、割合ともに増加し14.0%から14.9%となりました。公債費は予算額は減少しましたが、割合は7.3%から7.6%となりました。

投資的経費は、工事や公園用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で予算額、割合ともに大幅に減となり18.2%から15.3%となりました。

繰出金は、主に老人医療特別会計繰出金が減少し、予算額は減少しましたが、割合は9.6%か10.0%となりました。

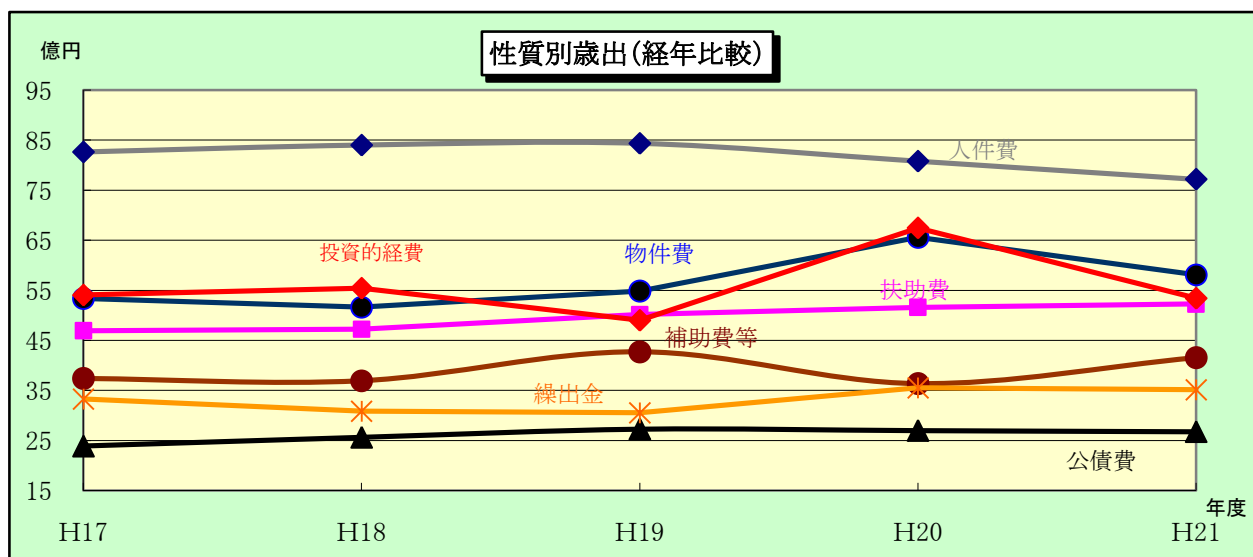


(2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の平成21年度予算は、人件費が約77億円、扶助費は徐々に増加し約52億円で
す。公債費は、前年度とほぼ同額の約27億円ですが、次年度以降は増加傾向にあります。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の
時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、事業が進展したことによる武蔵小金井駅南口再開発事業関連経費の減、小・中
学校の耐震補強工事が完了したことにより約53億円となっています。



(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人 件 費	8,265	24.1	8,402	24.1	8,436	23.9	8,081	21.9	7,720	22.0
	扶 助 費	4,691	13.7	4,721	13.5	5,014	14.2	5,159	14.0	5,226	14.9
	公 債 費	2,387	7.0	2,562	7.4	2,727	7.7	2,698	7.3	2,675	7.6
	小 計	15,343	44.8	15,685	45.0	16,177	45.8	15,938	43.2	15,621	44.5
物 件 費	5,338	15.6	5,165	14.8	5,487	15.5	6,559	17.7	5,810	16.6	
維 持 補 修 費	146	0.4	121	0.3	137	0.4	135	0.4	153	0.4	
補 助 費 等	3,739	10.9	3,693	10.6	4,270	12.1	3,636	9.8	4,153	11.9	
積 立 金	963	2.8	1,530	4.4	1,280	3.6	295	0.8	300	0.9	
投資及び出資金・貸付金	20	0.0	22	0.1	21	0.1	4	0.0	1	0.0	
繰 出 金	3,323	9.7	3,084	8.9	3,051	8.6	3,550	9.6	3,515	10.0	
投 資 的 経 費	5,405	15.8	5,542	15.9	4,901	13.9	6,747	18.2	5,341	15.3	
予 備 費							107	0.3	143	0.4	
合 計	34,277	100.0	34,842	100.0	35,324	100.0	36,971	100.0	35,037	100.0	

※平成19年度までは普通会計決算ベース、平成20、21年度は一般会計当初予算

※可燃ごみ処理経費(広域支援分)約7億9,000万円について、平成20年度物件費から平成21年度補助費等へと地方財政状況調査に合わせ変更しました。

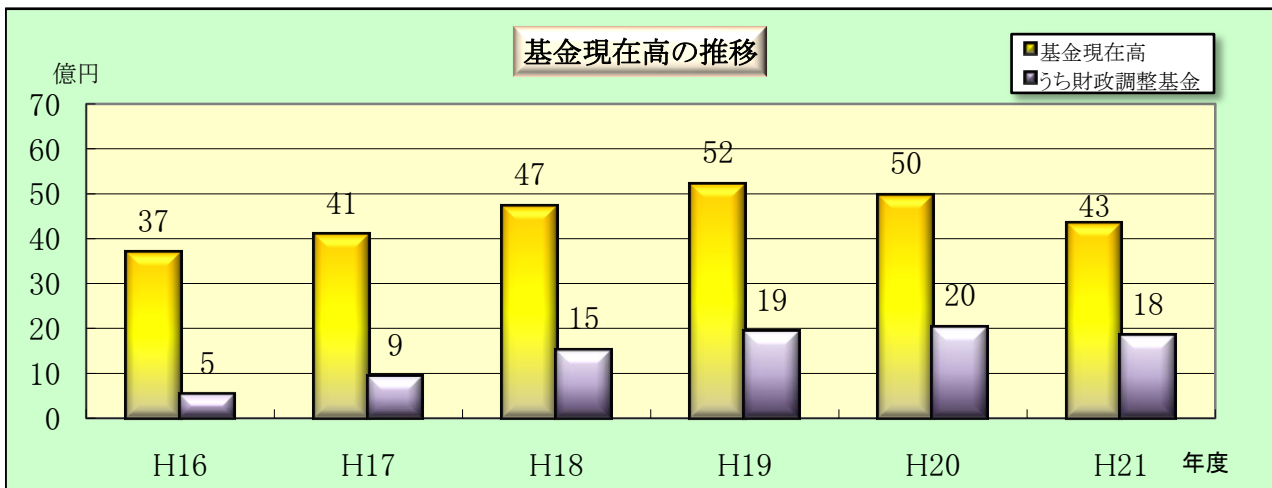
5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭では貯金にあたります基金の残高ですが、平成16年度は約37億円でしたが平成20年度末決算見込みでは約50億円、平成21年度当初予算では約43億円で約3億円積み立て、約10億円市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てます財政調整基金は、平成16年度では約5億円でした。平成20年度末決算見込みでは約20億円まで積み立てますが、平成21年度当初予算編成時に2億円の取崩を予定し約18億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のためにも重要ですが、平成19年度決算では多摩26市平均残高は約26億円ですので、他市と比較しますとまだまだ少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的に積立を推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	平成19年度末 現在高	平成20年度末 現在高見込額	平成21年度末		
			積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	1,928	2,033	5	200	1,838
職員退職手当基金	802	508	2	250	260
庁舎建設基金	121	152			152
保養施設建設基金	22	22			22
文化センター建設基金	340	341	1		342
地域センター等建設基金	95	95	1		96
地域福祉基金	110	102		21	81
環境基金	195	472	273	20	725
都市再開発整備基金	451	252	1	250	3
鉄道線増立体化整備基金	678	580	2	100	482
みどりと公園基金	420	346	2	123	225
市営住宅整備基金	40	44	3		47
教育施設整備基金	17	16	10	14	12
合 計	5,219	4,963	300	978	4,285

※みどりと公園基金の平成19・20年度末現在高見込額は長期借入分を、平成21年度末見込額は長期借入返済額を除いています。

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

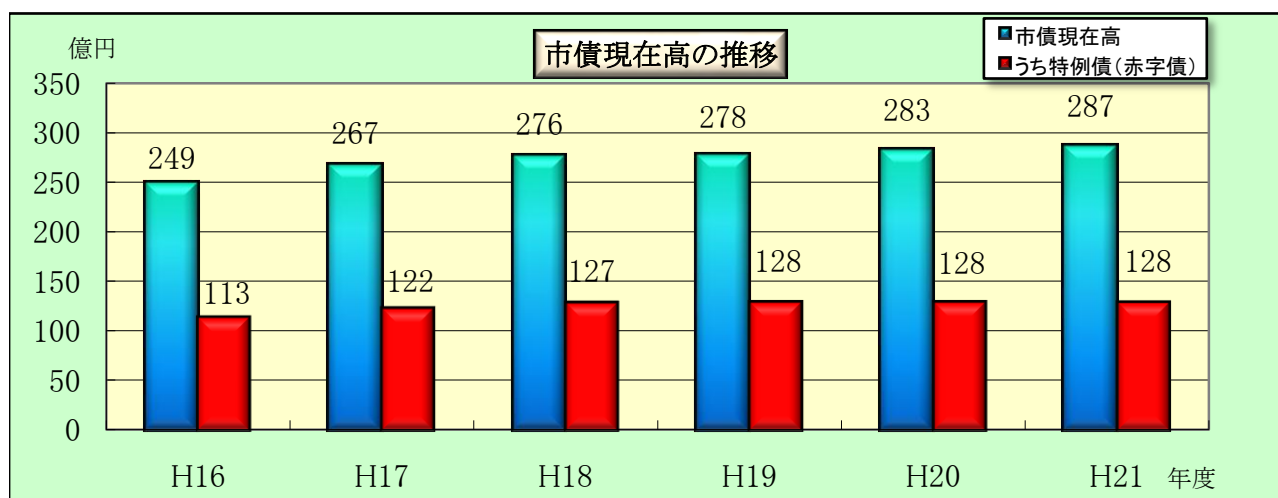
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、次第に増加している傾向にあります。特に問題なのは特例債いわゆる赤字債の問題です。

減税補てん債は、平成16年度では約57億円でしたが、平成19年度から廃止され平成21年度末見込では約40億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、平成16年度では約48億円、平成21年度末見込では約84億円、借入額のピークは平成15年度約17億円で、その後発行を抑制し平成21年度借入見込額は9億円となっています。

平成9年度に退職手当債は6.5億円10年償還で発行されましたが、平成20年度で償還が終わりました。赤字債の残高については増加が止まりましたが、建設事業債は増加傾向となっていますので、市では市債についてできるだけ発行を抑制しています。



(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末		
	現在高	現在高見込額	借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	14,988	15,495	1,749	1,306	15,938
特例債（赤字債）	12,835	12,827	900	945	12,782
減税補てん債	4,978	4,511	0	487	4,024
臨時税収補てん債	398	362	0	37	325
退職手当債	43	0	0	0	0
臨時財政対策債	7,416	7,954	900	421	8,433
合 計	27,823	28,322	2,649	2,251	28,720

※地方財政状況調査による。(普通会計)

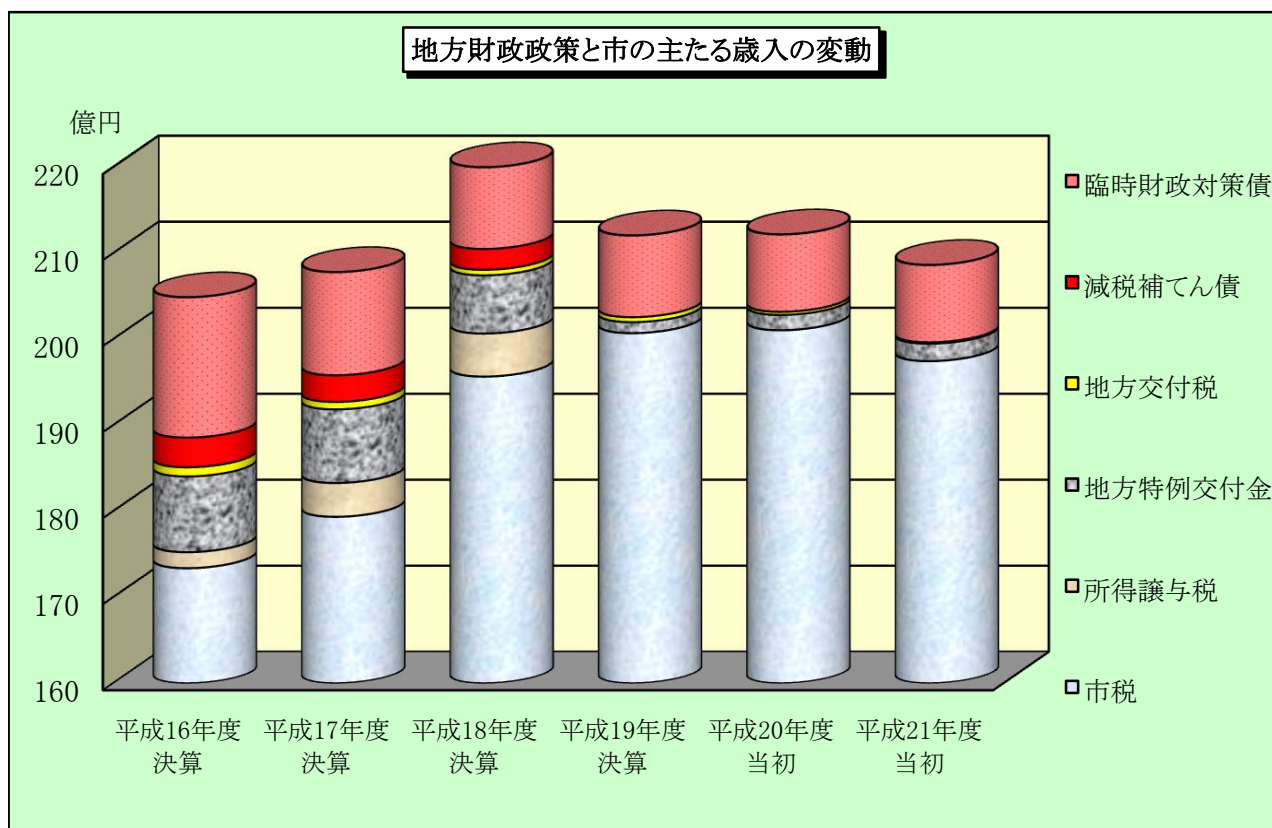
6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約3億6,000万円の減、財政調整、財源保障機能である地方交付税は1,500万円となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方への税源移譲に係る「所得譲与税」(平成16年度から平成18年度の暫定措置)、住民税恒久減税の補てん措置等に係る「地方特例交付金」、「減税補てん債」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲は、市独自の政策等が行いやすくなりますが、現実的には様々な問題があります。



(単位：百万円)

歳入	平成16年度 決算	平成17年度 決算	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 当初	平成21年度 当初
市税	17,338	17,936	19,566	20,071	20,105	19,746
所得譲与税	187	393	501	0	0	0
地方特例交付金	880	856	676	128	178	203
地方交付税	107	87	65	58	36	15
減税補てん債	345	309	242	0	0	0
臨時財政対策債	1,631	1,200	1,000	950	900	900
計	20,488	20,781	22,050	21,207	21,219	20,864
構成比	60.2%	58.9%	60.2%	58.0%	57.4%	59.5%
増減額		293	1,269	△843	12	△355
歳入総額	34,038	35,263	36,656	36,575	36,971	35,037

※平成19年度までは一般会計決算、平成20、21年度は一般会計当初予算

7 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収513万円の家庭だったら・・・
 (平成19年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

平成21年度は、去年と比べて家の大きな改修や車の購入(投資的経費)は予定がありません。しかし、給料(市税)が6万円、親の仕送り(国・都支出金)は16万円も減ります。今後も厳しい状況なので、貯金の取崩し(基金繰入金)は4万円減らし、食費(人件費)も節約します。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目		平成21年度	平成20年度	平成19年度	項目		平成21年度	平成20年度	平成19年度		
自主財源	市税	給料	289万円	295万円	288万円	人件費	食費	110万円	119万円	122万円	
	分担金及び負担金等	パート収入	22万円	24万円	23万円	義務的経費	扶助費	医療費	75万円	76万円	73万円
	財産収入 寄付金	家賃収入	2万円	2万円	3万円		公債費	ローン返済	39万円	39万円	41万円
	繰入金	貯金の取崩し	15万円	19万円	14万円		小計		224万円	234万円	236万円
	繰越金	去年の余り	3万円	3万円	0万円		物件費※	光熱水費や被服費などの生活費	83万円	96万円	96万円
	小計		331万円	343万円	328万円	維持補修費	家や車の修理代	2万円	2万円	2万円	
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	143万円	159万円	131万円	補助費等※	クラブ活動費やサークル、会合の会費	71万円	53万円	51万円	
	市債	ローン借入	39万円	40万円	41万円	積立金	貯金	4万円	4万円	1万円	
	小計		182万円	199万円	172万円	繰出金	子供への仕送り	50万円	52万円	47万円	
合計		513万円	542万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	77万円	99万円	64万円		
					予備費	緊急必要な時に使えるお金	2万円	2万円	3万円		
					小計		289万円	308万円	264万円		
					合計		513万円	542万円	500万円		

※平成21年度から11万円分(可燃ごみ処理経費・広域支援分)物件費から補助費等へ組み替えています。

8 主な事業

みどり豊かで快適な魅力あるまち(環境と都市基盤)	(単位:千円)
安全・安心まちづくり対策に要する経費 「こがねいし安全・安心あいさつ運動」用の物品購入、パトロール車にAED設置等を行います。	7,968
本庁舎壁面緑化に要する経費 本庁舎の壁面を緑のカーテンでおおいます。	2,890
地球温暖化対策地域推進計画策定に要する経費 温室効果ガス排出抑制のため地域推進計画を策定します。	6,505
燃やすごみ処理(広域支援等)に要する経費 市内から排出される燃やすごみの処理を、広域支援により多摩地域のごみ処理施設に依頼します。	795,509
マイバック・雑紙資源化に要する経費 マイバック(5,000個)を作製し、転入者等に配布します。また、可燃ごみに混入している雑紙の資源化を目的として、雑紙リサイクル袋(5,000枚)の作製や分別啓発チラシの全戸配布を実施します。	2,800
生ごみ減量化処理機器購入費補助金 新たに市内事業者を対象として100万円を限度に生ごみ減量化処理機器購入費用の一部を補助します。	45,200
JR中央本線まちづくり側道整備に要する経費 JR高架化後の上り線跡地にまちづくり側道を整備するため、用地取得、土地鑑定評価等を行います。	919,662
都道134号線整備に要する経費(みちづくり・まちづくりパートナー事業) 拡幅整備に係る用地取得、物件補償、築造工事および設計、電線共同溝設置工事等を行います。	552,573
主要地方道15号線整備に要する経費 拡幅整備に係る用地取得、物件補償、設計等を行います。	289,581
自転車事業調査に要する経費 JR中央本線高架下に自転車駐車を整備するための調査・分析をします。	8,820
JR中央本線連続立体交差事業負担金 東区間の高架上り線築造工事および平成21年度末をめどに東区間の高架化を進めます。	600,356
武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発に要する経費 共同施設整備、区画道路および交通広場を整備します。	252,982
東小金井駅北口土地区画整理に要する経費 仮換地の指定、補償に伴う建物調査・移転、整地・道路築造工事、区画整理事業用地の一部取得等を行います。	905,610
都市計画道路3・4・12号線の整備に要する経費 拡幅整備に係る用地取得、築造工事および電線共同溝設置工事等を行います。	412,524
小長久保公園用地取得に要する経費 小長久保公園の用地を取得します。	79,703
災害対策に要する経費 災害時のヘリコプター活動のランドマークとして中学校(5校)の屋上にヘリサイン整備工事、業務用無線機の導入等を行います。	41,884
家具転倒防止器具等取付に要する経費 全世帯を対象に家具転倒防止器具を支給し、高齢者世帯等に対しては取付も行います。(平成21～平成23年度)	19,720

いきいきとした暮らしを支えるまち(地域と経済)		(単位:千円)
小金井市農業振興連合会補助金 庭先奨励事業費及び農業祭60周年記念事業分を増額します。		4,631
小金井市商工会補助金 地域総合振興事業のうち新たに「ポイントカード利用促進事業」分を増額します。		13,189
産業振興プラン推進組織・市内回遊推進事業補助金 「産業振興プラン」の推進組織立上げ経費、市内来訪者を商店街に誘引するための交通量調査等を補助します。		10,000
豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち(文化と教育)		(単位:千円)
芸術文化振興計画推進に要する経費 芸術文化振興計画を推進するための共同研究を大学等の研究機関と行います。		2,550
市民活動支援センター準備に要する経費 平成19年度策定の小金井市協働推進基本指針に基づき、協働に関する相談、コーディネート、情報提供等を行い、将来の市民活動支援センター設置へ向けた準備を進めます。		1,496
子育て応援図書カードに要する経費 子育て支援事業の一環として、新小学校1年生全員に図書カード(1人2,000円分)を配布します。		2,000
光熱水費削減還元プログラム(フィフティ・フィフティ事業)に要する経費 削減できた光熱水費の半分を学校に還元するプログラムの試行に併せ、小中学校各2校に電気ガスの使用状況監視モニターを設置します。		1,171
小中学校学校給食に要する経費 強化磁器、配膳車、食器洗浄機、アレルギー調理台、ボイラー等を購入します。		39,893
小中学校学校遊具改修等に要する経費 小中学校遊具の新設・撤去および修繕を行います。		11,921
青少年のための科学の祭典交付金 小学生の理数離れの対策として交付金を増額し、科学の祭典の充実を図ります。		500
放課後子どもプラン事業に要する経費 事業開催回数、安全管理員の時間増等、平日の事業の充実を図ります。		8,719
公民館改修工事等に要する経費 緑分館改修工事(省エネルギー対応含む)、本町分館耐震補強工事設計を行います。		25,550
文化財センター工事に要する経費 文化財センター空調機取替工事(省エネルギー対応)、文化財センター倉庫改修工事を行います。		17,535
総合体育館改修工事調査に要する経費 建物の安全面・衛生管理の見地から調査・診断を行い、改修計画の資料とします。		5,000
小金井市テニスコート整備工事等に要する経費 テニスコートの3面張替補修工事を行います。		18,231
安心してらせる生きがいのあるまち(福祉と健康)		(単位:千円)
小規模作業所等新体系移行支援事業補助金 都制度を活用し、障害者自立支援法に基づく新体系に移行した施設等の運営等経費の補助および市単独で家賃を補助します。		18,582
障害者福祉センター省エネルギー等対策工事に要する経費 冷暖房機器改修、機器格納庫防水改修工事および太陽光温水ソーラーパネル改修工事を行います。		52,500

住宅用火災警報器設置事業に要する経費 75歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に対し、住宅用火災警報器を取り付けます。	2,592
介護予防体操に要する経費 小金井市版介護予防体操のリーダーを養成し、市内4か所の会場にて体操を週1回程度実施します。	1,439
こんにちは赤ちゃん事業に要する経費 生後4か月までの乳児を対象に全戸訪問を実施し、状況に応じ支援を行います。	8,287
のびゆくこどもプラン小金井策定に要する経費 次世代育成支援対策推進法に基づき後期分(平成22~26年度)の策定に向けて、市民会議の設置、目標値の設定等を行い、計画を策定します。	7,683
保育室・家庭福祉員事業に要する経費 家庭福祉員(保育ママ)を増員し、待機児解消を図ります。	40,421
認証保育所運営費等補助金(開設準備経費) NPO法人回帰船保育所が駅前A型認証保育所に移行することに伴う開設準備経費を補助します。(平成21年度開所予定)	13,000
児童館増築・改修等に要する経費 緑児童館増築工事(活動室の増築、バリアフリーに対応した改修等)、本町・東児童館改修工事を行い、AEDを設置します。	42,853
保育園耐震補強等工事・園舎改修工事に要する経費 さくら保育園の耐震補強等工事、わかたけ保育園の駐輪場・駐車場の整備工事等を行います。	77,879
学童保育所建替工事に要する経費 さわらび学童保育所、まえばら学童保育所の建替工事を行います。	207,851
妊婦健康診査に要する経費 妊婦健診の公費助成回数を里帰り出産も含め5回から14回に増加します。	72,466
健康教育及び食育に要する経費 食育推進会議、新規に食育メール配信等を行います。	1,374
乳がん検診に要する経費 乳がん検診(集団・個別)の受診者数を増加します。	15,707
基本構想の実現のために(計画の推進)	(単位:千円)
こがねい市民討議会2009運営費補助金 第4次基本構想・前期基本計画策定に係る市民参加の一環として、小金井青年会議所とパートナーシップ協定を締結し、市民討議会を開催します。	700
イメージキャラクター広報活動に要する経費 今後5年間の基本活用構想の策定を行い併せて、こきんちゃんのステッカーシール・ぬいぐるみを製作します。	3,573
ホームページ多言語表示に要する経費 市ホームページに外国語翻訳ソフト(英語・中国語・韓国語)を導入します。	1,218
指定管理委託に要する経費 総合体育館、栗山公園健康運動センターに指定管理者制度を導入します。	179,433

9 財政用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「小金井市第3次基本構想」を平成13年度から平成22年度を計画期間として定め、その基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画（計画期間3年）です。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行なうための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、受託水道事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の6事業です。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与される税をいいます。地方道路譲与税（地方揮発油譲与税）や自動車重量譲与税などがあります。いずれも、市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されます。

○利子割交付金

利子課税 20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部（57%）が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されるものです。

○配当割交付金

配当課税のうち5%（平成21年1月1日～平成23年3月31日までの間は3%）が都税として徴収され、その一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されるものです。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち5%が都税（平成21年1月1日～平成23年12月31日までの間は3%）として徴収され、その一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されるものです。

○地方消費税交付金

消費税の5分の1は地方消費税として、都道府県並びに市町村に1/2ずつ交付されます。交付額は、その市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

○自動車取得税交付金

都に納付された自動車取得税の約70パーセントが市町村に交付され、交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

平成18年度からは、従来の減税補てん分は税制改正（定率減税の半減）に伴い大幅減額となり、新たに児童手当分が創設されました。

平成19年度からは、減税補てん分は定率減税制度と併せて廃止となりましたが、国は3年間の暫定措置として「特別交付金」を創設し、平成22年度廃止の予定になっています。

平成20年度は、地方特例交付金に減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分が加算されます。

さらに平成21年度から平成23年度までは、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため地方特例交付金が拡充さ

れます。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行なうために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」がありますが、平成18年度から「不交付団体に対する特別交付税の重点化」が行われ、災害対策等に限定することとなり、段階的に減額となっています。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行なう経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行なう場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有し又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。また、納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行なう行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行なう事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産

売り払い収入があります。

○寄付金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄付金の使途を指定しない一般寄付金と使途を指定した指定寄付金があります。

○繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

一般会計における歳入科目のひとつで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○地方債（市債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◎所得譲与税

所得譲与税は、国の三位一体の改革により平成16年度に創設され、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの間の措置として、平成18年度まで国税である所得税の一部が地方公共団体に対して譲与されたものです。

◎三位一体の改革

三位一体の改革は、日本において国と地方公共団体に関する行財政システムに関する3つの改革、すなわち（1）国庫補助負担金の廃止・縮減、（2）税財源の移譲、（3）地方交付税の一体的な見直し、をいいます。

国全体で約4.7兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減、約3兆円の税源移譲、約5.1兆円の地方交付税改革が実施されました。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収な

どの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、身体障害者、児童などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○土木費

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○消防費

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○教育費

小中学校、幼稚園、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○公債費

市債（借金）を返済するための経費です。

○諸支出金

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○予備費

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●人件費

職員等に対し、勤労の対価・報酬として支払われる経費です。

●公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

○維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄付金、補償費等）

○積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、基金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

◇財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立を行い、財源不足が生じる年度に活用するためのものです。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

◇建設事業債と特例債（赤字債）

地方財政法第5条に基づいて発行される地方債は5条債、特例法に基づいて発行される地方債は特例債と呼ばれています。また地方債を起債目的別に分類すると、建設事業債と赤字地方債に区分され、建設事業債は公共施設等ストックとして、将来に残る支出に充てるために発行される地方債をいい、5条債は建設事業債に該当します。そのほか特定目的事業の財源として発行される特例債も建設事業債に該当します。赤字地方債は、一般財源と同様、用途が限定されていない地方債をいい、地方財政対策のために発行される地方債が、赤字地方債に該当します。

○臨時財政対策債

地方財政の財源不足対策において、国と地方が折半して負担することにしたことによる地方負担分の補てん措置として、「地方財政法」の規定に基づき、特例として起債が認められるもので、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○住民税等減税補てん債（減税補てん債）

恒久的な減税等地方税の減収を補てんするため現在「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」「地方財政法」の規定に基づき、特例的に起債が認められるもので、いわば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○臨時税収補てん債

臨時税収補てん債とは、地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行したものです。

○退職手当債

退職手当債は、地方公共団体が、財政の健全化を図るため、退職する職員に支払う退職手当の財源に充てるために起こす地方債であり、退職により節減される経費を償還財源に充て、加えて将来の財政構造の健全化にも寄与するものとして発行が許可されるものです。

本市では平成9年度に6億5,000万円発行され、平成20年度に償還が終了しました。